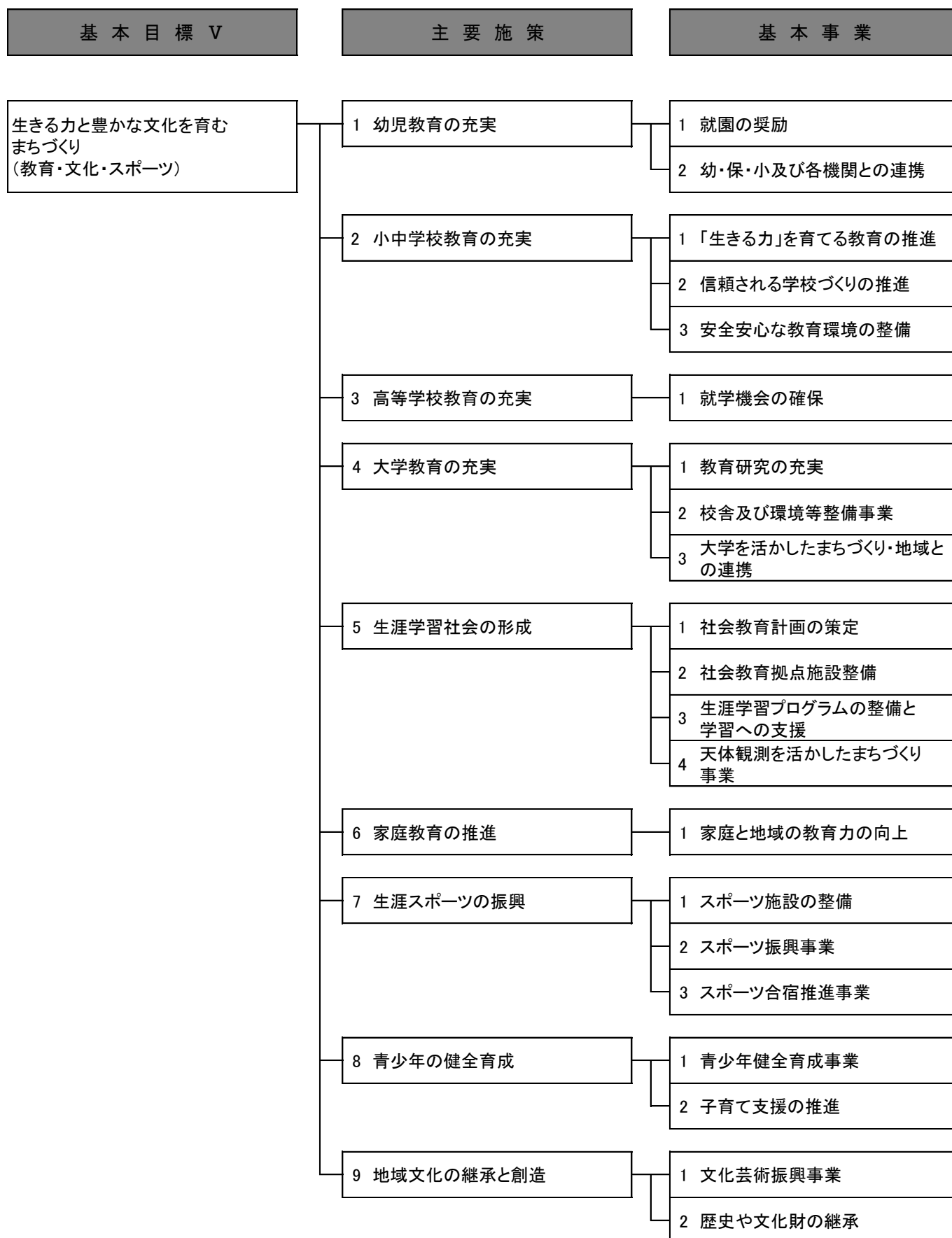
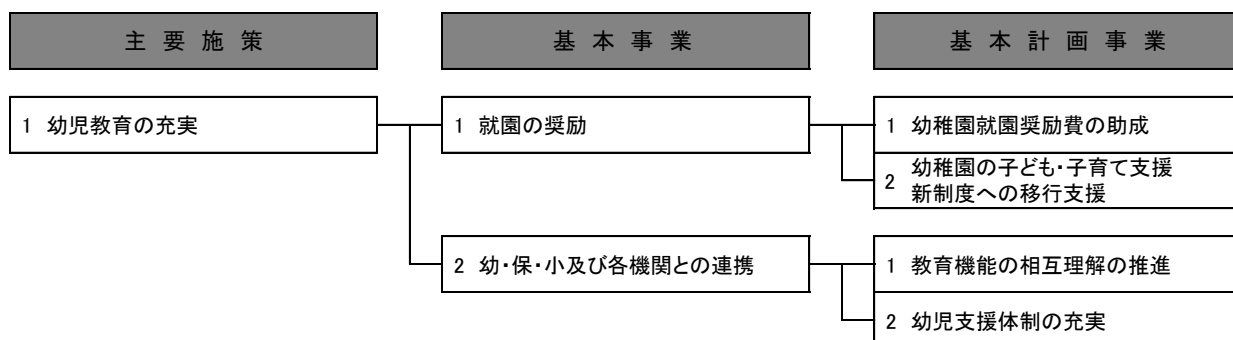


V 生きる力と豊かな文化を育むまちづくり

施策の体系



V-1 幼児教育の充実



1 就園の奨励

【現状と課題】

◆本市の幼児教育は、認定こども園と私立幼稚園が担ってきており、平成27年度からは、子ども・子育て支援法が本格施行されたことに伴い、新制度に移行する幼稚園が増えています。現在、多様な経営形態が存在しているため、利用する市民に制度の違いについて、周知が必要となっています。

【基本的な方向性】

□子ども・子育て支援法の本格施行に伴い、幼稚園などの多様な経営形態を尊重し、制度に沿った支援の継続が必要となります。また、就園にあたり、施設によって保育料の形態及び手続きも変わることから、説明会を開催するなど、利用者に対し丁寧な説明を行っていきます。

【実現の方策】

◎幼稚園就園奨励費の助成は、新制度へ移行しない幼稚園に通園する園児の保護者を対象とした国の制度であり、本市においても継続して事業を実施していきます。また、園に対しては、幼稚園振興補助金を交付し運営費の補助を継続していきます。新制度に移行した幼稚園においては、国が設定した運営費の給付や市が定めた保育料となり、従来の制度から大きく変わるところも多いですが、新制度に移行する、しないに関わらず保護者が安心して預けることができる環境や、園児を安定して受け入れることのできる体制づくりを支援します。

V 生きる力と豊かな文化を育むまちづくり

2 幼・保・小及び各機関との連携

【現状と課題】

- ◆園児の就学に向けた小学校との連携を図るほか、支援が必要な園児に対し、発達支援関係機関が連携し、最善の支援を提供できるよう努めています。

【基本的な方向性】

- すべての園児が希望をもって就学できるよう、小学校や関係機関との連携を深め、小学校教育への円滑な接続・移行に努めます。

【実現の方策】

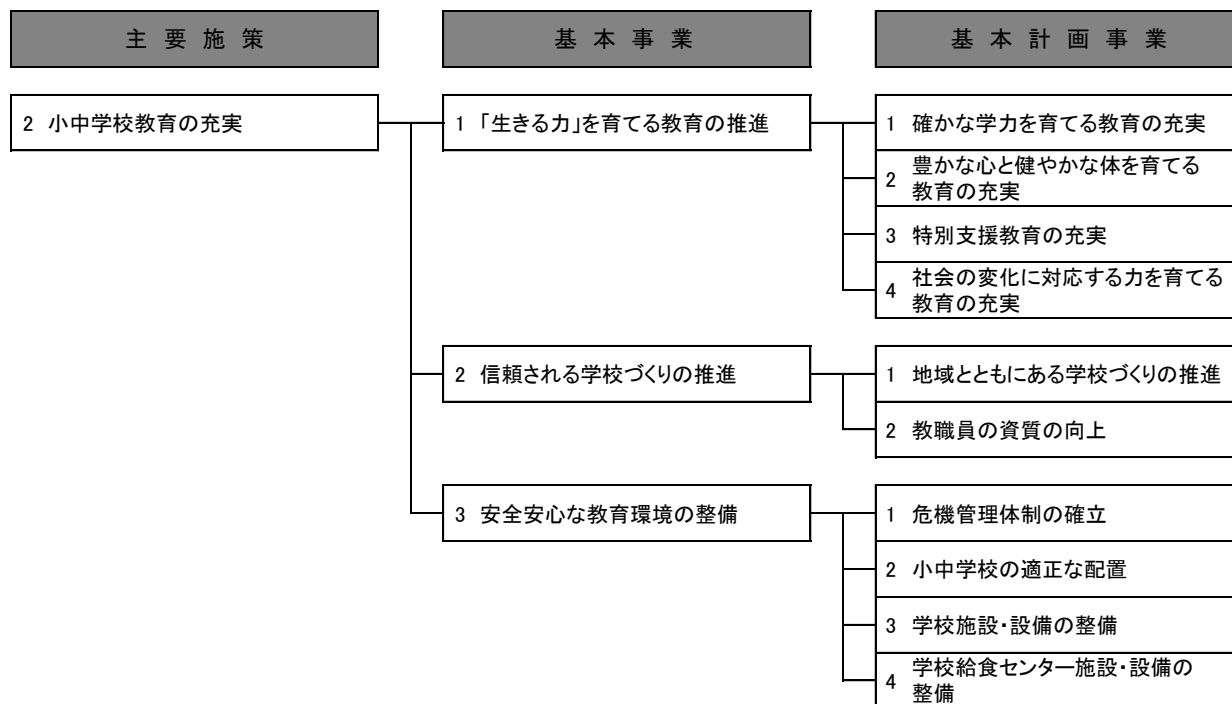
- ◎小学校との日常的な連携を緊密にし、小学校教育への円滑な接続・移行に努めていきます。また、家庭や幼児が不安なく小学校教育へ移行できるよう支援が必要な幼児に対し、園をはじめ関係機関すべてが窓口となり、どこからでも相談・支援につながるような体制を維持していきます。

主な計画事業

<前期・中期>

- 幼稚園の子ども・子育て支援新制度への移行支援
- 幼児支援体制の充実

V-2 小中学校教育の充実



1 「生きる力」を育てる教育の推進

【現状と課題】

- ◆ 現在、学校教育においては、グローバル化や情報化の進展などに伴ない、子どもたちに知・徳・体の調和のとれた「生きる力」を育成することが求められています。
このため、本市では、各学校が創意工夫を生かした特色ある教育活動を展開するとともに、名寄市教育改善プロジェクト委員会の取組などを通して、子どもたち一人ひとりに確かな学力や豊かな人間性、たくましく生きるための体力の育成に努めています。
しかし、本市の子どもたちにおいては、全国的な各種調査結果等から、思考力・判断力・表現力、自らを律する心や他人を思いやる心、日常的に運動に親しむ態度や望ましい生活習慣等が十分に育っていないという課題が見られます。

【基本的な方向性】

- これからの複雑で変化の激しい社会の中において、子どもたちが自信を持って自分の人生を切り拓き、よりよい社会を創り出していくことができる「生きる力」を育成することが大切です。
また、特別な配慮を必要とする子どもたちの自立と社会参加を目指し、子どもたち一人ひとりの状況に応じ、それぞれが持つ能力を最大限に伸ばすきめ細かな教育を提供していくことが必要です。

V 生きる力と豊かな文化を育むまちづくり

【実現の方策】

- ◎課題の発見・解決に向けた「主体的・対話的で深い学び」であるアクティブ・ラーニングの視点に立った授業改善などに努めます。
- ◎児童の発達の段階や特性等を考慮し、問題解決的な学習、道徳的行為に関する体験的な学習を適切に取り入れ、指導方法を工夫するなどして、道徳教育の充実に努めます。
- ◎一校一実践の取組などを通して、日常的に運動に親しむ習慣や望ましい生活習慣の育成に努めます。
- ◎食に関する正しい知識や望ましい食習慣などを身に付けることができる食に関する指導（食育）の充実に努めるとともに、学校給食における地場農産物の活用拡大に努めます。
- ◎一人ひとりの教育的ニーズに応じた指導や支援を行うとともに、障がいのある子どもと障がいのない子どもが可能な限りともに学ぶインクルーシブ教育システムの構築に努めます。
- ◎社会の変化に対応する力を育てるため、望ましい勤労観や職業観を育てるキャリア教育、諸外国の言語や文化についての理解を深めコミュニケーション能力の素地や基礎を養う国際理解教育、情報化の急速な進展に対応するための情報活用能力を育成する情報教育などの充実に努めます。

2 信頼される学校づくりの推進

【現状と課題】

- ◆現在、学校教育においては、豊かな人間性や社会性、高い指導力を身に付けた教職員による教育活動を推進するとともに、保護者・地域住民に学校運営や教育活動の状況について説明責任を果たすことにより、保護者や地域住民から信頼される学校づくりを進めることが求められています。

このため、本市では、家庭・地域に教育活動の状況等を積極的に発信したり、教職員の専門性を高める研修の充実に努めています。

しかし、本市の小・中学校においては、保護者・地域住民が教育活動に参画する取組や教職員の経験年数に応じた継続的な研修などについては課題となっています。

【基本的な方向性】

- 学校と家庭・地域が教育活動の目標を共有し、ともに協働して組織的に課題に対応する「地域とともにある学校」をつくり、子どもたちには、社会で生きていく力や生涯にわたって学び続ける態度を育てることが大切です。

また、教職員一人ひとりの学校経営参画意識を高め、専門性・創造性を発揮させる研修を充実し、教職員の資質向上を図ることが必要です。

【実現の方策】

- ◎学校と保護者・地域住民が連携・協働して学校運営に取り組むコミュニティ・スクールの導入に努めます。
- ◎地域の人的・物的資源を活用したり、社会教育と連携を図るなどして、「社会に開かれた教育課程」の編成・実施・評価・改善に努めます。
- ◎幼稚園・保育所・認定こども園、小学校、中学校、高等学校の各学校段階間の円滑な接続に配慮した教育を推進します。とりわけ小・中学校においては、学校や地域の実態に応じて、9年間を通じた教育課程の編成による小中一貫教育の推進に努めます。
- ◎教職員のキャリアステージに応じて求められる資質能力を高めるとともに、外国語教育の早期化・教科化、ICTの活用などの新たな課題に対応できる力量を高める研修の充実に努めます。
- ◎学校経営参画意識の高揚を図るため、学校職員評価を機能させ、教育目標を効果的に達成する学校経営の推進に努めます。

3 安全安心な教育環境の整備

【現状と課題】

- ◆現在、学校教育においては、通学路の安全確保や学校施設の整備など、子どもたちの安全安心な教育環境を充実することが求められています。
このため、本市では、各学校において危機管理体制を確立するとともに、保護者や関係機関と連携した登下校時の見守り、学校施設・設備等の計画的な整備に努めています。
しかし、依然として不審者による声かけ事案がなくなるしないこと、学校施設の老朽化が進んでいることなど、子どもたちの安全安心な学習・生活環境を確保することが課題となっています。

【基本的な方向性】

- 子どもたちが安心して学ぶことができる教育環境を確保するため、事件・事故等の要因となる危険を早期に発見し、速やかに対応する危機管理体制を確立することが大切です。
また、教育効果を高めるため、学校の実状に応じた適正配置及び通学区域再編の検討、子どもたちが安全に過ごせる学校施設等の充実を図ることが必要です。

【実現の方策】

- ◎児童生徒を取り巻く学校内外での安全安心を確保する危機管理体制の確立に努めます。
- ◎児童生徒数に基づく、学校の適正配置、通学区域の見直し・再編に努めます。
- ◎学校施設・設備の計画的な整備に努めます。
- ◎安定した給食提供を図るため、年次的かつ効果的な厨房設備等の更新・整備に努めます。

V 生きる力と豊かな文化を育むまちづくり

主な計画事業

＜前期・中期＞

- 教育改善プロジェクト委員会推進事業 ■栄養教諭の配置
- 学校給食における地場産食材の活用 ■特別支援教育連携協議会事業
- 望ましい食習慣などを身につけることができる食育の推進 ■心の教室相談員配置事業
- 小中学校情報機器整備事業 ■外国青年(外国語指導助手)招致事業
- コミュニティ・スクールの導入 ■教職員への研修の充実
- 地域110番の家の配置・不審者対策 ■スクールバス運行事業
- 小中学校施設補修・耐震事業 ■市内小中学校改築事業
- 給食センター厨房設備等整備事業

用語解説

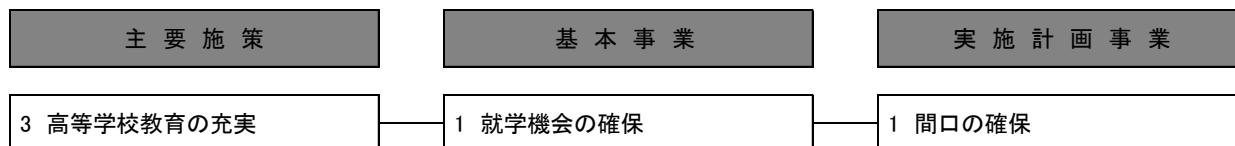
【アクティブ・ラーニング】

※教員による一方的な講義形式の教育とは異なり、学習者の能動的な学習への参加を取り入れた教授・学習法の総称であり、「課題の発見・解決に向けた主体的・協働的な学び」のこと。

【インクルーシブ教育システム】

※障がいのある者と障がいのない者が可能な限りともに学ぶ仕組みであり、障がいのある者が一般的な教育制度から排除されないこと。

V-3 高等学校教育の充実



1 就学機会の確保

【現状と課題】

◆ 高等学校教育においては、国際化・高度情報化・少子化の進展など、社会の変化に対応できる人材の育成が求められている中、進学率が98%を超え、生徒の能力・適性、興味・関心、進路希望の多様化が進むとともに、少子化の進行に伴う中学生の減少傾向が見られます。

このため、北海道教育委員会は、「新たな高校教育に関する指針」を策定し、高校進学希望者数に見合った定員の確保、教育水準の維持向上と教育の機会均等を図る観点から、地域の実情等を考慮した適正な規模の高校配置を進めています。

平成28年度の本市の道立高校2校においては、8間口・定員320人に対し、進学者数は220人で、定員に対し69%の充足率であり、現行の間口維持は厳しい状況にあります。

【基本的な方向性】

□ 社会情勢や高等学校教育のあるべき姿を踏まえ、平成27年度に「名寄市内高等学校在り方検討会議」で検討された要望内容を基に、北海道教育委員会に対して間口維持に向けた取組を進めるなど、魅力ある高校づくりに向けた支援体制を整え、就学機会を確保することが必要です。

【実現の方策】

◎ 少子化の影響により、今後も高校進学者数に見合った間口の調整が行われると考えられますが、本市には普通科高校と職業学科高校の2校があり、それぞれの特徴を活かした魅力ある学校づくりを進めるためにも、関係機関と連携を図りながら現状の間口を維持する支援体制を確立するなど、望ましい高校適正配置のあり方について要望していきます。

主な計画事業

<前期・中期>

■ 名寄市高校生資格取得支援事業

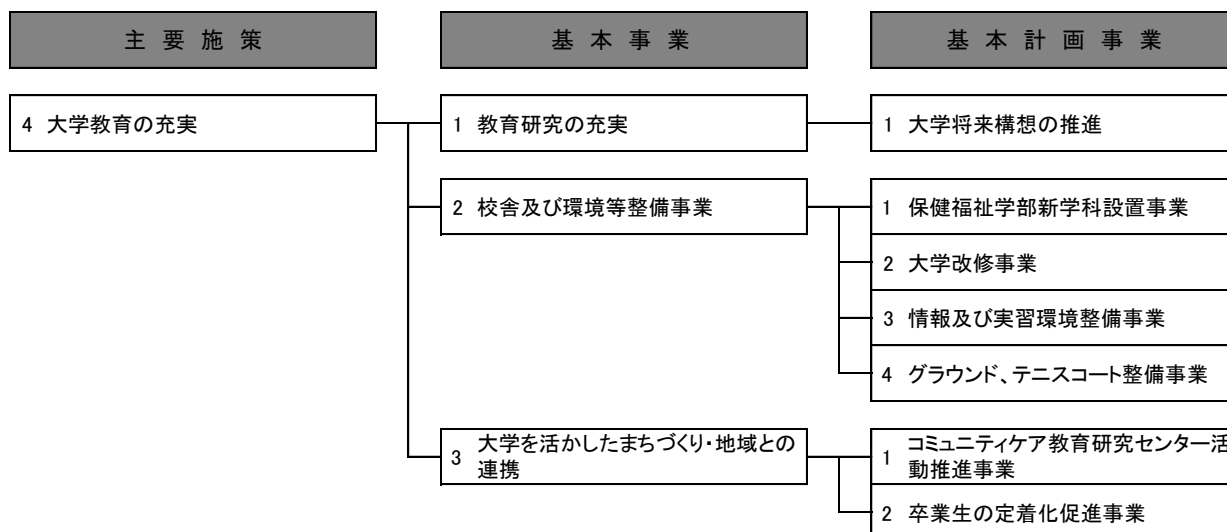
用語解説

【名寄市内高等学校在り方検討会議】

※ 中学卒業生が減少傾向にあり、高等学校の定数割れが続くことが想定される中、市内の地域産業や大学など、地域の実態を踏まえた、今後の高等学校のあり方について検討する組織。

V 生きる力と豊かな文化を育むまちづくり

V-4 大学教育の充実



1 教育研究の充実

【現状と課題】

◆「名寄市立大学は、ケアの未来をひらき、小さくてもきらりと光る大学を目指す。」を理念に掲げ、「高度な知識と技術及び高い倫理性を有し、保健・医療・福祉の連携と協働を支える専門職を育成する。地域が抱える種々の課題について研究し、それらを解決することによって新しい未来をひらく。」を大学の目的としています。

【基本的な方向性】

□大学の理念及び大学の目的を達成するため、教育研究の充実に努めます。

【実現の方策】

◎「名寄市立大学将来構想」に基づき、目標達成に向け毎年度検証を行うとともに、教養教育と連携教育を基礎に、専門領域の特殊性にも配慮した体系的なカリキュラムに基づいた授業、実践力を養成するための質の高い実習を行います。

2 校舎及び環境等整備事業

【現状と課題】

◆名寄市立大学短期大学部児童学科を4年制化し、保健福祉学部の再編強化(栄養学科、看護学科、社会福祉学科、社会保育学科)を行いました。また、平成30年度からの学生数増などに対応するため、新棟の建設など新たな施設整備を進めており、今後は、老朽化した既存施設の改修が、財源対策も含め大きな課題となっています。

【基本的な方向性】

□地域性を重視した大学として、施設及び設備の整備・充実に努めます。

【実現の方策】

- ◎保健福祉学部新学科設置に伴う学生数の増や老朽化に対応した施設整備を進めます。
- ◎学生の学習環境、学生への情報提供、学務業務、学校 PR 等の充実を図るため、各種システム及びサーバ等情報システムの更新及び実習環境の整備を進めます。
- ◎学生活動やサークル活動の充実のためグラウンド、テニスコートなどの整備を進めます。

3 大学を活かしたまちづくり・地域との連携

【現状と課題】

◆本市が設置する市立大学として、質の高いケアの専門職を養成するとともに、地域振興、地域交流などに関わる分野の研究を進め、地域の政策課題解決に向けた助言を行い、子ども・障がい者・高齢者をはじめとした市民すべてが地域で安心して暮らせる環境づくりに貢献することが求められています。

【基本的な方向性】

- 地域経済、地域社会、文化の発展に寄与できる教育研究の蓄積に努めるとともに、地域課題の調査研究など地域貢献に資する事業を進めます。
- 学生が卒業後も、本市に定着するよう取組を進めます。

【実現の方策】

- ◎大学の持つ教育研究等の資源を地域経済や地域社会の発展に活用するため、これまで地域貢献活動を展開していた道北地域研究所と地域交流センターを発展的に統合して設置したコミュニティケア教育研究センターの活動を進めます。
- ◎市立大学の学生が卒業後も名寄市に定着するよう、関係機関と連携しながら取組を進めます。

主な計画事業

<前期・中期>

- 保健福祉学部新学科設置事業 ■既存校舎等改修事業 ■校舎バリアフリー化推進事業
- 情報及び実習環境整備事業 ■コミュニティケア教育研究センター活動推進事業
- 名寄市立大学卒業生の地元定着促進事業

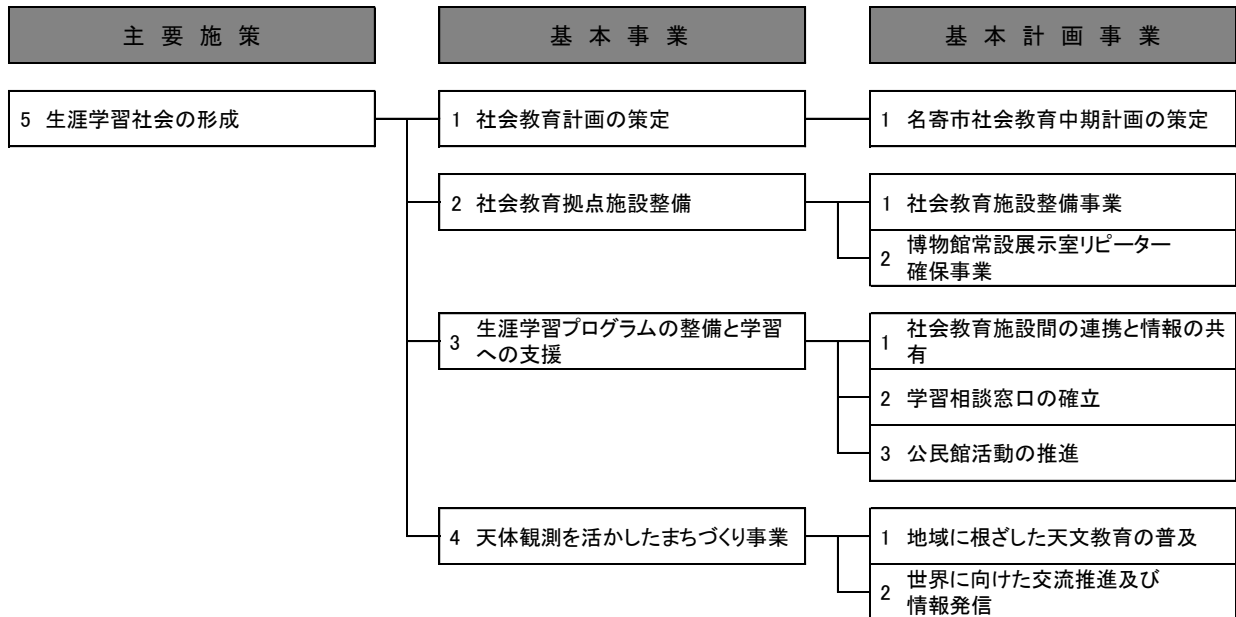
用語解説

【連携教育】

※栄養、看護、社会福祉、社会保育で構成する本学の学科構成を生かし、それぞれの職業活動の相互の理解や認識の共有を促進するため、4学科混成などにより学ぶ教育。

V 生きる力と豊かな文化を育むまちづくり

V-5 生涯学習社会の形成



1 社会教育計画の策定

【現状と課題】

◆現在、社会教育においては、名寄市社会教育中期計画を策定し、本市の社会教育施設等を有効に活用しながら、市民のニーズに応じた学習機会や学習情報を提供しております。

しかし、人口減少社会における少子高齢化の進行とともにライフスタイルの多様化が進み、地域の教育力の低下など新たな課題が生まれています。また、市民が学習の成果を生かし、地域社会を支える一員として社会参加することができる環境づくりに課題が見られます。

【基本的な方向性】

□市民が生涯にわたって主体的に学習し充実した人生を送ることができる生涯学習推進体制を整備する必要があります。

【実現の方策】

◎生涯学習推進の基本となる社会教育中期計画については、名寄市総合計画との整合性を図りながら策定し、定期的な計画の見直しや改善に努めます。

2 社会教育拠点施設整備

【現状と課題】

- ◆社会教育施設は、建築後の年数が経過している施設が多いことから、改修等の施設整備が必要となっています。
- ◆市立名寄図書館は、昭和45年に建築され、市民の学習活動を支援する最も身近な教育施設としての役割を果たしてきております。図書システムについては、平成18年度に運用を開始し、平成23年度の更新時にはインターネット予約機能を追加整備しています。
しかし、施設の老朽化や狭隘により、市民がゆっくと本に親しんだり、じっくりと学習する環境が保てないという課題が見られます。また、市民の多種多様なニーズに応えるとともに、子どもたちの読書活動を推進するためには、大学図書館や小中学校図書室との連携を強化したり、図書システムを定期的に更新することも必要となっています。
- ◆北国博物館は、平成8年2月に開館し、市民の生涯学習活動や学校の教科学習などに寄与しています。常設展示については、「北国」をテーマに自然と暮らしの様子を未来へ伝承する役割を果たしています。
しかし、来館者やピーターの増加には、展示方法の工夫や改善を図ることが課題となっています。
- ◆風連歴史民俗資料館は、平成2年4月に開館し、風連地区の歴史に関する資料などを展示しています。
しかし、今後の運営や管理を含め同館の利活用のあり方について検討する必要があります。

【基本的な方向性】

- 社会教育施設の適切な維持管理と計画的な改修等により、市民の生涯学習の環境を整備することが大切です。
また、本市の社会教育施設においては、関係機関・団体と連携・協力し、利用者や来館者のニーズを踏まえた施設・設備の改善・充実や市民サービスの向上を図ることが必要です。

【実現の方策】

- ◎市民がいつでもどこでも学習することができる生涯学習環境の改善・充実を図るため、社会教育施設・設備の維持管理及び計画的な整備に努めます。
- ◎市立名寄図書館の改築については、市民の学び合いや憩いの場として集えるような複合的施設機能を視野に入れて検討します。
- ◎図書館システムについては、個人情報などの管理のため高度なセキュリティ環境の維持が必要であることから、5年を目途に機器及びシステムを更新し、市民が求める情報を的確に提供するレファレンスデータのシステム登録や大学図書館・小中学校図書室との連携に努めます。
- ◎市立名寄図書館と北国博物館が連携し、郷土の歴史や文化の伝承に資する資料の保存や新聞のマイクロフィルム化に努めます。
- ◎北国博物館については、常設展示室等の一部改修や体験コーナーの設置、展示方法の工夫改善など、地域の歴史・文化を伝承する施設機能の向上と何度でも来館したくなるような魅力ある施設運営に努めます。
- ◎風連歴史民俗資料館については、風連地区の歴史の伝承と資料の保存という役割を維持するとともに、効果的な利活用について検討します。

V 生きる力と豊かな文化を育むまちづくり

3 生涯学習プログラムの整備と学習への支援

【現状と課題】

- ◆本市においては、市民が学びたいときに学ぶことができるよう生涯学習プログラムの整備と学習への支援に努めています。
しかし、乳幼児から高齢者までに幅広い分野の学習機会を提供するには、各社会教育施設での事業などを充実させるとともに、施設間の情報共有や連携を図ることが必要です。
また、市民の生涯学習への取組を支援するために、相談窓口やコーディネーターの配置など体制の充実も課題となっています。
- ◆公民館では、趣味・教養、実生活での課題を解決するような学習の場を提供する市民講座を開設しています。
しかし、参加者に偏りが見られ、特に女性・高齢者が多く働き盛りの男性が少ない傾向があり、生涯にわたって学ぶことへの意識が希薄になっていることが課題となっています。
また、乳幼児から青少年、高齢者などそれぞれの世代にあった講座を地域や各専門機関の協力を得ながら企画するなど、講座の運営をより一層工夫することも課題となっています。

【基本的な方向性】

- 市民がスポーツ・文化に親しみ、生涯のそれぞれの時期に豊かな学習活動を行うことができるよう生涯学習プログラムの整備を進め、市民の生涯学習に対する多様な要求に応えられる体制を強化することが大切です。

【実現の方策】

- ◎市民への生涯学習の提供を推進するにあたり、社会教育施設間の連携や情報共有を図るとともに、施設間が相互協力できる体制づくりに努めます。
- ◎市民の生涯学習に対する相談体制の充実のため生涯学習アドバイザーの配置を継続します。
- ◎すべての市民が生涯にわたって主体的に学習し、充実した人生を送ることができるよう、総合的な生涯学習推進体制の整備に努めます。
- ◎公民館活動においては、人材の確保及び情報提供体制の充実を図るとともに、特色ある生涯学習プログラムの整備を進め、多様な学習機会の提供に努めます。
- ◎市民の自主的な生涯学習活動の奨励及び支援を行うとともに、市民のニーズに応じた指導者の確保に努めます。

4 天体観測を活かしたまちづくり事業

【現状と課題】

◆市立天文台は平成22年4月に開館し、市内はもとより国内外にも開かれた天文台として、毎年度12,000人を超す来館者を迎え入れています。社会教育及び学校教育施設としての役割を果たしながら、北海道大学と協力し研究観測を行い、また国立天文台・石垣島天文台や杉並区、さらには台北市立天文科学教育館との相互交流が図られています。併せて、移動天文台車を利用した市内外での天文普及を実施しています。また、ほかにはない天文台事業の特色として、プラネタリウムやレクチャールームに設置されている映像・音響設備を利用した「星と音楽」のコラボレーションによる音楽コンサートを実施し、市内外の方たちから好評を得ています。

しかし、今後10年目を迎えるにあたって、適切な施設・機材の維持管理を図っていくことや、市民への天文知識のさらなる普及、木原秀雄氏を含めた天文功績者の足跡をしっかりと伝えることなどが課題となっています。

【基本的な方向性】

□市内外を問わず、多くの方に足を運んでいただき、優れた本市の星空環境を活かした天文普及に努めるとともに、研究観測を行い、学術的にも先端を走る天文台を目指すことが大切です。

また、移動天文台車や施設の特色である映像・音響を利用した事業、国立天文台・石垣島天文台などとの交流事業を充実することが必要です。

【実現の方策】

◎観望会や天文イベントを通じ、市民に親しみある天文普及、プラネタリウムをはじめとした天文台施設を活かした学校教育の推進に努めます。

◎施設の特色である映像・音響を利用した「星と音楽」の事業を実施するとともに、建物・設備の適切な保守整備に努めます。

◎北海道大学や国立天文台・石垣島天文台との協力による研究観測、移動天文台車を利用した杉並区との交流、インターネットの利用による世界に向けた情報発信などに努めます。

V 生きる力と豊かな文化を育むまちづくり

主な計画事業

<前期>

■名寄市社会教育中期計画の策定

<前期・中期>

■図書館本館の改築 ■社会教育施設間の連携と情報の共有 ■自主的学習活動支援事業

■生涯学習フェスティバル事業 ■高齢者学級運営事業 ■生涯学習推進アドバイザーの設置

■公民館分館事業 ■天文教育普及事業 ■開かれた研究観測事業

用語解説

【レファレンスデータ】

※レファレンスデータとは、情報・資料を求めている利用者に対し、必要とされる資料を提供する業務であり、その多くの事例を図書館システムで管理し検索しやすくしたファイル。

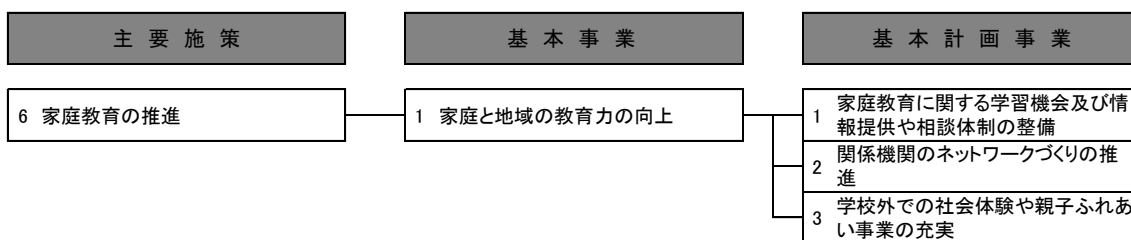
【マイクロフィルム】

※新聞を縮小複写して保存するフィルムで、専用の機器で拡大表示して内容を閲覧・印刷する。

【木原秀雄氏】

※戦前より名寄の地において天体観測を通じ、天文教育普及に尽力した。昭和 35 年、第一号となる名寄市文化賞を受賞。名寄高校教師であったが昭和 48 年に定年退職し、退職金で「私立木原天文台」を開設。亡くなる前年の平成4年に本市に天文台を寄贈した。以後「市立木原天文台」「なよろ市立天文台」と引き継がれる。

V-6 家庭教育の推進



1 家庭と地域の教育力の向上

【現状と課題】

◆現在、核家族化や少子化の進行、労働環境の変化など、家庭を取り巻く社会環境の変化に伴ない、子どもの基本的な生活習慣や生活能力、他者への思いやりの心などを育む家庭の教育力の低下が指摘されています。また、地域コミュニティの低下などにより、子育て家庭の孤立や地域の教育力が低下する傾向も見られます。

このため、公民館などが中心となって親力向上の学習機会や情報交換の場を設定したり、学校や家庭、地域、企業が一体となって社会全体の教育力向上を図る必要があります。

また、親が子育てに自信が持てるような学びの支援や親同士のさらなる交流促進を図ることも課題となっています。

【基本的な方向性】

□家庭の孤立を防ぎ、親が自信を持って子育てができるよう、親の学習・交流機会の充実や相談体制の整備を図るとともに、家庭や学校、地域社会、関係機関、家庭教育サポート企業等との連携・協力体制を構築するなど、地域全体で子どもを育てる地域力の向上を図ることが大切です。

また、親子が心を伝えあう家庭づくりのため、豊かな心を育む体験や親子のふれあいを重視した体験事業の充実を図る必要があります。

V 生きる力と豊かな文化を育むまちづくり

【実現の方策】

- ◎親力を向上させるための学習機会を提供したり、子育て中の家庭同士の交流を図ることができるような家庭教育支援事業の充実に努めます。
- ◎すべての保護者が家庭教育や子育てに関する学習・相談機会を得られるよう、情報提供や相談体制の整備に努めます。
- ◎小中学校・幼稚園・認定こども園を単位とした家庭教育学習の充実に努めるとともに、PTAや青少年育成関係団体など地域と連携し、親子ふれあい事業や社会体験の充実に努めます。
- ◎子どもたちの学習や生活習慣の改善に向け、名寄市教育改善プロジェクト委員会で作成した家庭教育資料「子どものよりよい育ちのために家庭で取り組む7つのポイント」の配布と活用に努めます。
- ◎地域全体で家庭や子どもを支え見守る環境をつくるため、地域の大人が積極的に子どもたちと関わることや、企業が参観日への保護者の参加促進に協力するなど、市民への啓発や家庭教育サポート企業の拡大に努めます。

主な計画事業

<前期・中期>

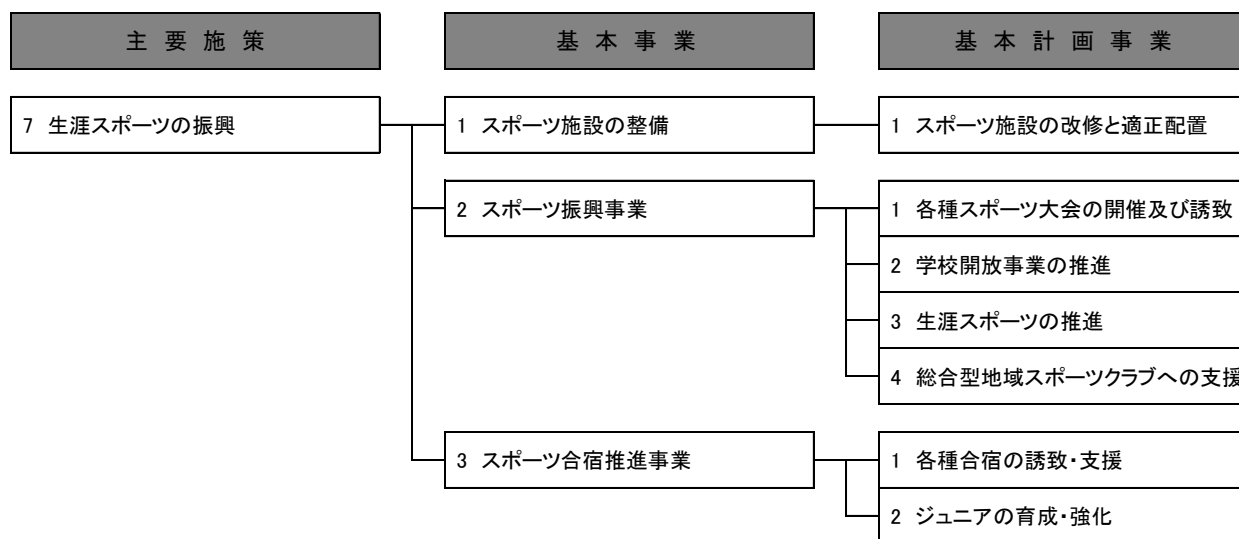
■家庭教育学級事業 ■家庭教育支援事業 ■自然体験・親子ふれあい推進事業

用語解説

【親力】

※「子どもを育て、包み、伸ばす」総合力。

V-7 生涯スポーツの振興



1 スポーツ施設の整備

【現状と課題】

◆現在、名寄・風連地区において、市民のスポーツの拠点である体育館やプール、スキー場を整備しています。その他、パークゴルフ場、野球場、テニスコートなどを設置しており、幅広い市民ニーズへの対応を進めています。

しかし、施設の老朽化が進んでいることから、より適正な管理・運営に努め、既存施設の計画的な修繕・改修を進めながら施設の延命化を図ることが必要です。

また、障がいのある人がスポーツを楽しむことができる環境を整えたり、スポーツ用具を整備することも課題となっています。

◆名寄地区の体育施設の運営管理体制は、指定管理者制度を取り入れていますが、風連地区の体育施設は直営で行っています。

このため、市民により良いスポーツ環境が提供できる施設の管理運営について協議を進めることが課題となっています。

【基本的な方向性】

□市民のスポーツ活動の振興に資するスポーツ施設のサービスを継続的に提供するため、適正な管理運営を行うとともに、施設の長寿命化を図りながら、状況に応じた修繕・改修を計画的・効率的に実施することが大切です。

また、障がいのある人のスポーツ振興を図るため、施設などの環境整備に努めることが必要です。

【実現の方策】

◎市民の体力向上と競技力向上に寄与するスポーツ施設の適正管理と計画的な整備に努めます。

◎名寄地区と風連地区のスポーツ施設の効果的な管理運営体制について検討します。

◎身近な地域で障がいのある人も障がいのない人もともにスポーツを楽しむことができる環境整備に努めます。

V 生きる力と豊かな文化を育むまちづくり

2 スポーツ振興事業

【現状と課題】

◆ 体育協会と連携を図りながら、市民ニーズの高い各種スポーツ教室を開催するとともに、学校開放事業などを推進し、市民に広くスポーツ活動の場を提供しています。また、市民の体力向上、スポーツへの関心を高めることを目的として、憲法記念ハーフマラソン大会やスポーツフェスティバルなどのスポーツイベントを開催しています。

しかし、ライフスタイルやライフステージに応じた、生涯スポーツの機会の充実が課題となってきます。

◆ ジュニアスポーツに対する競技力向上を目的とした活動に対する支援と総合型地域スポーツクラブに対して支援を行っています。

しかし、子どもたちの運動能力の低下、スポーツ離れ、指導者の確保が課題となっています。

【基本的な方向性】

□ 幼児から高齢者まで、幅広い世代の市民が生涯にわたり、豊かなスポーツライフを送ることができるよう、環境整備と各種支援の充実を図り、生涯スポーツの推進に努めることが大切です。

また、体育協会、総合型地域スポーツクラブなどの関係団体との連携により指導者を確保することが必要です。

【実現の方策】

◎ 市民皆スポーツを目指して、市民参加型のスポーツイベントの推進、地域のスポーツ活動の支援、各種スポーツ講習会などの開催、学校開放事業の推進など、市民が生涯にわたってスポーツに親しむきっかけとなる機会を増やす取組の推進に努めます。

◎ 総合型地域スポーツクラブに対する支援により、ジュニアアスリート向けの各種講習会の開催、さらには指導者・保護者向けの講習会を開催し、競技力の向上に努めます。

◎ スポーツ大会などの開催を推進し、競技レベルの高いアスリートと競い合うことで、地域のジュニアアスリート・指導者の競技力の向上に努めます。

3 スポーツ合宿推進事業

【現状と課題】

◆ 現在、スポーツ合宿の推進については、冬季スポーツ競技を中心に各競技団体などがそれぞれ受入の窓口となって実施しています。

しかし、スポーツ合宿受入を推進していくことにより、さらなる地域スポーツの振興や交流人口の拡大による地域活性化を図ることが課題となっています。

◆ アルペンスキー、ノルディックスキー、スノーボード、カーリングなどの冬季スポーツ施設の整備を進めています。

しかし、これらの環境を生かしたジュニアアスリートの育成とそれらを支える指導体制などの環境整備が課題となっています。

【基本的な方向性】

□官民一体となった合宿受入組織を設置し、地域資源を活用した合宿環境を整備することで、質の高い独自性のある合宿地を目指すとともに、スポーツを通じた地域活性化を図ることが大切です。また、体育協会、競技団体などの関係団体との連携により指導者を確保し、地域一体となったジュニアアスリートの育成体制の構築も必要です。

【実現の方策】

- ◎名寄市まち・ひと・しごと創生総合戦略の施策である「冬季スポーツの拠点化」事業を継承し、地域一体となったスポーツ合宿の受入組織を設置するとともに、冬季スポーツの振興を図り、地域間連携を推進させながら地域活性化に努めます。
- ◎総合的なスポーツの振興を図るため、合宿受入組織を発展させた「スポーツコミッション」の設立を目指します。
- ◎国際的にも恵まれた自然環境や冬季スポーツの施設環境を生かして、「冬季ナショナルトレーニングセンター」の誘致実現に向けた取組に努めます。
- ◎スポーツに係る情報を広く周知し、スポーツに対する理解を深めることで、指導者が活動しやすい地域づくりに取り組み、ジュニアアスリートの競技力向上に努めます。

主な計画事業

<前期・中期>

- 名寄ピヤシリシャンツェ整備事業 ■体育施設整備改修事業 ■スポーツセンター改修事業
- 各種大会開催事業 ■学校開放事業 ■生涯スポーツ推進事業
- 総合型地域スポーツクラブ支援等事業 ■冬季スポーツ拠点化事業

用語解説

【総合型地域スポーツクラブ】

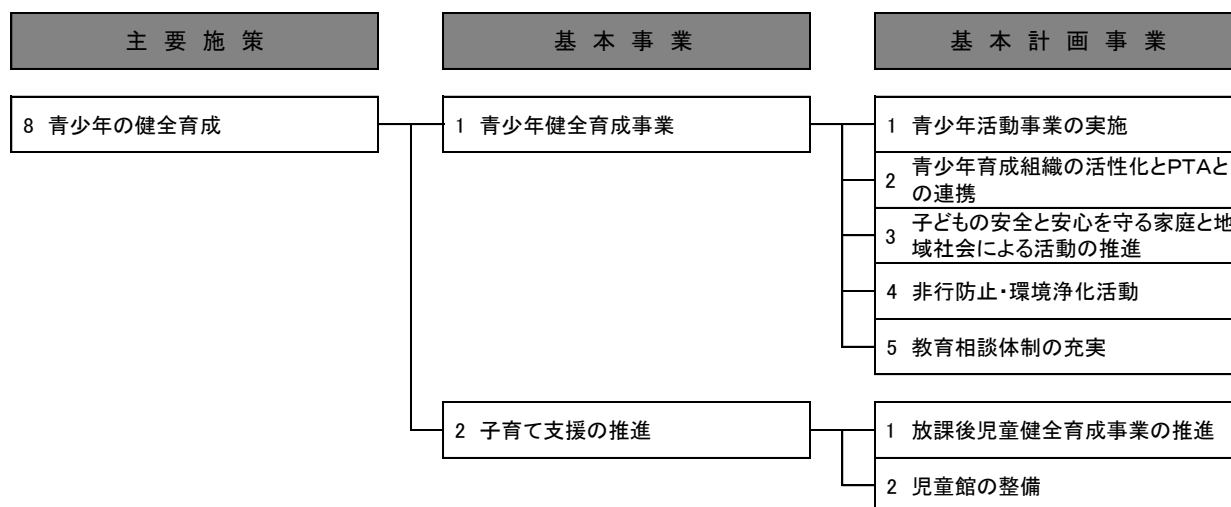
※幅広い世代の人々が、各自の興味関心・競技レベルに合わせて、様々なスポーツに触れる機会を提供する、地域密着型のスポーツクラブ。

【スポーツコミッション】

※スポーツ合宿やスポーツイベントの誘致・支援を通じて、交流人口の拡大による地域経済の活性化を目指すとともに、地域スポーツの振興を図っていく官民一体の組織。

V 生きる力と豊かな文化を育むまちづくり

V-8 青少年の健全育成



1 青少年健全育成事業

【現状と課題】

◆本市においては、中高生から青年層に対する自然体験・社会体験学習などの学習機会の提供や異世代交流の機会を設定し、青少年健全育成事業の充実に努めています。また、子ども会育成連合会との共催によるスポーツ・文化・レクリエーション事業を実施するなどして、青少年育成組織を活性化するよう努めています。

しかし、少子化などの影響から、地域との関わりや集団に対する帰属意識の低下がみられ、団体活動や自然体験の機会を充実させることが課題となっています。

◆青少年センターと学校、地域、関係機関、団体が協力し、啓発活動を強化しながら地域一体となった見守りや非行防止の活動を推進し、犯罪のない社会を目指して取り組んでいます。

しかし、登下校時などにおける不審者情報が増加している中、児童生徒の安全確保が大きな課題となっており、犯罪から児童生徒を守るためには、地域全体で見守る体制を整備する必要があります。

また、情報化社会が進む中で、情報機器の急速な発展などにより、児童生徒が知らず知らずのうちに犯罪の被害者・加害者になる恐れがあることも課題となっています。

◆児童生徒を取り巻く社会環境が変化する中で、不登校の原因や悩みは学校だけではなく、家庭環境を含む様々な要因が複雑に絡み合って生じています。

このため、教育相談センター、学校、関係機関ときめ細かな情報交換を行いながら連携を強化するなど、さらなる教育相談体制の充実に努める必要があります。

【基本的な方向性】

□家庭・学校・地域・行政が一体となった青少年健全育成体制を整備し、健全な社会環境づくりの活動を推進するとともに、体験交流活動や社会活動、子ども会活動など青少年育成事業の活性化を図ることが大切です。

また、青少年の問題行動の未然防止や、児童生徒の安全と安心を守るため、青少年健全育成の体制をより一層強化するとともに、不登校児童生徒の学校復帰や自立への支援を図るため、教育相談体制の充実も必要です。

【実現の方策】

◎未来をつくる青少年が心の豊かさ、創造性や社会性などを養い、時代の変化に的確に対応できる人間として育つよう、より良い環境の整備に努めます。

◎ボランティアリーダー活動など高校生や青年のリーダーを育成するとともに、子ども会育成連合会やPTAとの連携を図り、指導者の育成に努めます。

◎単位子ども会の活動が困難になっている地域の子どもの参加交流できる事業や自然を活かした体験活動を推進します。教育委員会と子ども会育成連合会との共催による事業「へっちゃLAND」、「わくわく！体験交流会」、スポーツ大会を実施し、学校外での活動の推進に努めます。

◎地域の状況に応じながら子どもたちに町内会での活動への参加を促すとともに、町内会と共催でスポーツ・文化・レクリエーション事業を実施するなど連携を密にし、子どもたちの参加機会の拡充に努めます。

◎社会が多様化する中で、様々な悩みの受け皿が必要とされていることから、学校や家庭、関係機関との情報交換、情報収集、連携を強化し、教育相談体制の充実に努めます。

2 子育て支援の推進

【現状と課題】

◆放課後児童クラブは、南児童クラブの建築(定員増)や東児童クラブの設置により公設3箇所、民間2箇所の運営となり、市街地区すべての校区内で受け入れ体制が整っています。

しかし、公設と民間における開設時間の違いや、利用料金の格差についての検討が必要です。

◆放課後子ども教室は、児童生徒が自ら学ぶ姿勢を高め、学習習慣の定着を図るため、様々な学習や体験活動を行っています。

しかし、今後も児童生徒が興味を持って教室に参加できるよう、指導内容の充実や指導者の確保が必要です。

◆児童館は、風連児童会館と名寄市児童センターが設置されており、子どもたちの安全で安心な居場所として施設整備を実施しています。

しかし、児童センターは、昭和47年に建築され(体育室は昭和42年建築)老朽化が進んでおり、建て替え時期の検討が必要です。

V 生きる力と豊かな文化を育むまちづくり

【基本的な方向性】

□児童生徒の安全で健やかな居場所をつくるため、学校、家庭、地域の協力を得ながら充実を図ります。

【実現の方策】

◎児童館や放課後児童クラブ、放課後子ども教室など、安全で安心な場所での子育て支援の充実を図ります。

◎児童センターの老朽化に伴ない、施設の整備について検討します。

主な計画事業

<前期・中期>

■子どもの体験学習事業 ■青少年活動事業の実施

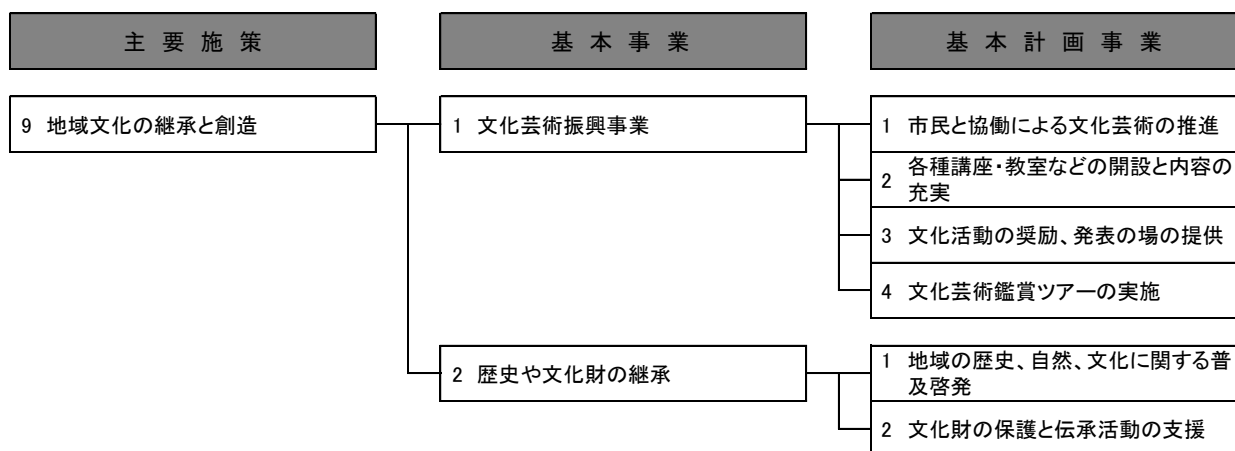
■青少年育成組織の活性化とPTAとの連携 ■子どもの安全安心を守る活動推進

■教育相談体制の充実 ■放課後児童クラブの充実 ■放課後子ども教室の充実

<中期>

■児童館の整備

V-9 地域文化の継承と創造



1 文化芸術振興事業

【現状と課題】

◆本市では、市民文化センター及びふうれん地域交流センターを核として文化芸術の振興を図り、文化芸術鑑賞ツアーや文化に関する市民講座を実施するとともに、関係団体等と連携・協働した活動として、市民実行委員会による文化芸術鑑賞機会やワークショップ型の講座の提供、市民文化祭、生涯学習フェスティバルなど、文化芸術発表機会の創設などに取り組んでいます。

しかし、文化芸術に親しむ機会として、さらに多くの市民がホールの舞台に立つことのできる事業の開催や生産年齢の市民が参加しやすい事業の運営が必要です。

また、市民文化センターとふうれん地域交流センターは、「文化・芸術の拠点」「市民のコミュニティ醸成の場」としての機能強化が課題となっています。

【基本的な方向性】

□関係団体と連携し、文化芸術活動への参加機会や鑑賞機会、さらには発表機会の充実を図るとともに、学校や文化団体等に対する支援を行うなど、より一層、文化芸術活動を推進することが大切です。

また、市民文化センター及びふうれん地域交流センターを核として、市民が文化芸術に親しむ環境をつくる必要があります。

V 生きる力と豊かな文化を育むまちづくり

【実現の方策】

- ◎地域の文化芸術活動の担い手である団体・グループ等の活動に対する支援を行うとともに、文化団体等の育成に努めます。
- ◎文化芸術活動の活性化を図るため、市民文化センターEN-RAY ホール及びふうれん地域交流センターを拠点として、近隣市町村との広域ネットワークを活用した文化芸術鑑賞機会の提供及び充実に努めます。
- ◎市民文化センター及びふうれん地域交流センターが市民のコミュニティ醸成の場としてより親しまれる環境となるよう努めます。
- ◎学校等と連携してアウトリーチの推進やワークショップを開催するなど、多くの市民が文化芸術に触れる機会の提供に努めます。
- ◎文化に親しむ講座の開設や新しい文化芸術サークルの開設の奨励など、文化芸術活動の活性化や発表の場の一層の充実に努めます。
- ◎優れた芸術作品を鑑賞する機会を提供するため、文化芸術鑑賞ツアーの一層の充実に努めます。

2 歴史や文化財の継承

【現状と課題】

- ◆歴史や文化の継承については、郷土の歴史や文化財を正しく理解してもらうため、各種展示会や出版物として周知に努めています。
しかし、本市の歴史や文化財を次世代へ引き継ぐための調査、保存及び市民の理解を深める機会の提供には課題があります。
- ◆文化財の保護については、各種展示会や出版物を通じて普及啓発に努めています。
しかし、少子高齢化などにより郷土芸能を後継する活動団体の人材が不足しているなどの課題があります。

【基本的な方向性】

- 今後は、地域の歴史、自然、文化に関する特別展や企画展などの事業を通じて、地域理解を深める機会の提供の充実に努めることが大切です。
また、市民共通の財産である文化財を保護するため、今後も、普及啓発に努めるとともに、指定文化財を継承するための支援の充実が必要です。

【実現の方策】

- ◎地域に関わる歴史、自然、文化に関する資料や文献、文書の収集と整理保存を行い、収集した資料を活用した展示会や講座の開催などにより、地域を知る機会を提供し普及啓発に努めます。
- ◎有形、無形の文化財や史跡、歴史的に価値の高いものの保存とともに、ブックレットなどによる啓発や指定文化財の保護活動、伝承活動の支援に努めます。

主な計画事業

<前期・中期>

- 文化講演会の開催 ■市民と協働による文化芸術推進事業 ■公民館市民講座
- 市民文化祭事業 ■地域の歴史、自然、文化に関する普及啓発
- 文化財の保護と伝承活動の支援

用語解説

【アウトリーチ】

※公的機関、公共的文化施設などが行う、地域への出張サービス。

【ワークショップ】

※美術、演劇、映画など様々な芸術の分野で、具体的な技術を学ぶ集まりやセミナー。